



平成 28 年 2 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社フージャースホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 廣岡 哲也  
(コード番号：3284 東証第1部)  
問 い 合 せ 先 専務取締役 管理本部長 伊久間 努  
電 話 番 号 03 - 3287 - 0704

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 2 月 29 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.50%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 28 年 4 月 30 日

(ご参考) 平成 28 年 2 月 29 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 28,560,200 株  
自己株式数 2,995,400 株

以 上